

1 射水市公共施設個別施設計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施結果について

(1) 実施期間	令和2年12月25日（金）～令和3年2月10日（水）
(2) 書類の閲覧場所等	・射水市ホームページ ・窓口等での閲覧 （市人事課、各地区センター、中央図書館 計6か所）
(3) 寄せられた意見	・提出者数 3名（5件）
(4) 意見の提出方法	・電子メール 1名（1件） ・窓口受付 1名（3件） ・ファックス 1名（1件）
(5) 意見の概要及び市の考え方等	以下のとおり

2 意見等の概要及び意見等に対する市の考え方等

(1) 計画全般

	意見の概要	市の考え方	修正の有無
1	「具体的な対策と実施時期」の一覧表に、各施設の所管課を記載してはどうか。	該当箇所に施設所管課を追記します。【例：P10】	有

(2) 図書館

	意見の概要	市の考え方	修正の有無
1	デジタル環境を含め、図書館を取り巻く社会動向について常時研究を継続するとともに、建物を無くす前に、図書館を牽引する人材を明確に位置付けるべきでないか。	社会のデジタル化の進展を見据え、電子図書館機能の導入について調査・研究をする旨を P33 に記載しております。 今後も、必要な人材の確保に努め、市民により親しまれる図書館となるよう、図書館協議会等において検討してまいります。	無

(3) 博物館等

	意見の概要	市の考え方	修正の有無
1	<p>陶房「匠の里」のうち、利用が少ない研修棟を、周囲の池と森を含め、「(仮称)里山の駅」とし、生態系の保全などSDGs(持続可能な開発目標)の「15 陸の豊かさを守ろう」の本市における発信拠点として位置付けてはどうか。</p> <p>資金は総務省の「シェアリングエコノミー活用推進事業」や森林環境税を活用し、運営はシェアリング団体の連合体として「(仮称)射水里山地域まちづくり協議会」が担う。</p> <p>〔団体と機能(案)〕</p> <ul style="list-style-type: none">・地元地域振興会・里山地域で活動するNPO、市民団体・グリーンツーリズムを担う団体・体験宿泊等移住促進機関・林業体験・子供たちやシニア世代の自然体験学習 等	<p>陶房「匠の里」は、ほとんど利用されていない研修棟の活用も含め、令和5年度末までの3か年で、運営方法や整備手法など、民間活力の活用も含めた様々な観点から在り方を検討する計画です。【P41】</p> <p>いただきましたご意見は、今後の検討過程において参考にさせていただきます。</p>	無

(4) 供給処理施設

	意見の概要	市の考え方	修正の有無
1	大規模な開発となる野手埋立処分所の整備について、この地域には、多くの地域在来生物・絶滅危惧生物・希少生物が生息しており、こうした野生動植物に大きな負荷がかからないよう、環境アセスメントに加え、計画策定・設計の段階から地域の市民団体の意見を聞くべきと考える。	整備計画の策定に当たっては、環境面に最大限配慮し、適切な時期に幅広くご意見を伺うことが重要と考えております。	無
2	野手埋立処分所の整備に当たっては、損なわれた自然環境を取り戻すことを目的とする「自然再生推進法」の趣旨に基づき、失われる自然と同等以上のものを別の場所で再現することが大切であり、こうした自然再生事業の実施については、業者発注ではなく、地域の市民団体と協働して実施することが効果も大きくコストも少ないと考える。	野手埋立処分所は、令和9年度の埋立完了を見込んでおります。 令和10年度から稼働を予定する最終処分場整備に係る自然環境の保全につきましては、今後も地域の市民団体の方々と連携・協力しながら取り組んでまいります。	無